# あまがさき子ども・子育てアクションプラン

## ～「働く」も「子育て」も応援するまち ～

**令和６年度実施項目等**

令和６年11月25日

尼崎市長　松本　眞

# これまでの取組の振り返り

・**「働く」も「子育て」もしやすいまちを目指して**、３年間で40のアクションに50億円を投資する「子ども・子育てアクションプラン」を令和５年度に取りまとめ、**子育て支援策の充実に取り組んできました。**

・令和６年11月末までの取組状況は、次のとおりです。

| 子育て支援策 | 取組状況 |
|---|---|
| Ⅰ　家計をサポート！（経済的負担の軽減） | ７項目中４項目が達成済み・進行中 |
| Ⅱ　ゆとりをサポート！（時間的負担の軽減） | 10項目中５項目が達成済み・進行中 |
| Ⅲ　安心をサポート！（心理的負担の軽減） | 16項目中14項目を達成済み・進行中 |
| プラス１（積極的な情報発信・まちの魅力化） | ７項目中６項目を達成済み・進行中 |

**実施率は７割以上**

・令和６年11月末までに、**保育料の引き下げや児童ホーム開所時間の延長、子育て世帯向けの住宅確保支援策**などの取組を開始し、アクションプラン40項目のうち、**17項目**が**「達成済み」**、**12項目**が**達成に向けて今後も継続して取組を行っていく「進行中」**、**11項目**が**「令和７年度以降実施予定」**となっています。

# 令和６年度の主な実施項目

# Ⅰ　家計をサポート！【令和６年度実施項目】

## ■保育料の引き下げ

令和６年４月から、阪神間他都市と比較して高額となっている保育料区分の保育料を阪神間**他都市水準以下に引下げ**

## ■フリースクール等の利用者への補助

不登校によりフリースクール等を利用している児童生徒に対して、令和６年４月に遡って**利用料の一部補助を開始**

## ■低所得世帯向け初回産科受診料・新生児聴覚検査の費用助成

低所得世帯等を対象に、令和６年４月に遡って**検査費用の一部助成を開始**

### 保育料引下げの概要

| 階層 | 従前負担額 | 軽減後負担額 |
|---|---|---|
| D10 | 月額93,600円 | 月額**76,100**円 |
| D9 | 月額72,000円 | 月額**65,500**円 |

※所得に応じて保育料区分を設定（A,B1,B2,C1,C2,D1～D10階層）
※D8階層以下の保育料は、これまでに見直しを実施

# Ⅱ　ゆとりをサポート！【令和６年度実施項目】

## ■保育所待機児童ゼロの実現　進行中

・令和６年４月１日時点の待機児童は11人となり、**前年度比で約８割減少**

・待機児童ゼロを目指し、保育補助者の配置補助（令和６年４月～）、就労希望者向けの保育業務体験（令和６年６月～）など**保育士の確保・定着化につながる施策を実施**

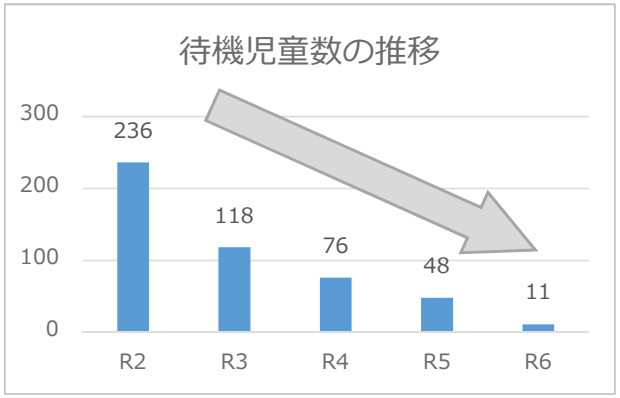


## ■児童ホームでの連絡アプリ導入

小学校2学期から、児童ホームにおいて児童の**入退室管理**や**施設との連絡**などを行うシステムを導入

## ■児童ホーム開所時間の19時までの延長

保護者の多様な働き方に対応するため、令和６年４月から児童ホームの開所時間を**19時まで延長**

# Ⅲ　安心をサポート！【令和６年度実施項目】

## ■産後ケア事業の拡充

令和６年７月から、出産した女性の休息や子育て不安の解消のため、**日帰りや宿泊で休息できるサービス**を新設

## ■子育て家庭のショートステイ事業の拡充

令和６年７月から、育児への不安や子育ての負担を軽減するため、**地域の里親を活用したショートステイ事業**を実施

## ■スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置　進行中

・学校における福祉的な課題に対応するため、令和６年４月からスクールソーシャルワーカーを**３名増員（13名体制）**

・令和8年度には、**全市立中学校区に１名**の配置を目指し、**支援体制を更に強化**

# プラス１　積極的な情報発信・まちの魅力化【令和６年度実施項目】

## ■子育て世帯に向けた住宅確保の支援 進行中

**「子育て世帯向け住宅施策パッケージ」**を令和６年１月にとりまとめ、**賃貸住宅への住替支援**（25万円助成）や、**新築・中古の戸建て住宅の取得支援**（最大200万円助成）などの取組を開始

## ■駅周辺での子育て情報等の発信 進行中

**駅周辺におけるエリアブランディング**にあわせて、令和６年６月から「アマのうわさ」を活用した情報を発信

## ■子育て情報発信サイトの作成

令和６年10月から、市内の子育てに関する情報などを積極的に発信するための**子育て情報発信サイト「AMANISM with Kids」**を公開

サイト画面イメージ

# 令和７年度以降の実施項目

# 令和７年度以降の実施項目

## ■子どもの医療費助成の18歳までの拡充

市内に居住する子どもの医療費助成の対象を**18歳まで拡充し、さらなる負担軽減**に取り組みます
（令和7年度に向けて調整中）

## ■児童ホーム等への昼食配送

夏休み等の学校長期休業期間中に児童ホーム等に**昼食用弁当を配送するサービスを導入し、家事負担の軽減**を図ります（令和7年度に向けて調整中）

※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。
※予算については議会の議決を経て、決定されます。

# 令和７年度以降の実施項目

## ■病児保育の充実 （No.8　保育所待機児童ゼロの実現・病児保育の充実）

病児保育のさらなる充実を図るため、保育者が自宅まで訪問する**訪問型の病児保育サービスを導入**します

（令和7年度に向けて調整中）

## ■学校環境のさらなる充実 （No.27　学校環境の整備・充実）

これまでから取り組んでいる学校トイレの洋式化やエレベーターの設置に加え、体育活動や部活動等における熱中症予防や、災害時の避難所環境の向上に向けて、計画的に**学校体育館へのエアコン設置**を進めます（令和7年度に向けて調整中）

※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。
※予算については議会の議決を経て、決定されます。

## 令和７年度以降の実施項目

### ■障害のある児童・生徒の受入体制の充実

**（No.29　医療的ケア児や特別な支援を必要とする子どもの受入環境の充実）**

あまよう特別支援学校に在籍する児童・生徒が、保護者の常時付き添いがなくとも、安心して学校生活が送れるよう**看護師による医療的ケア体制の充実**を図ります（令和7年度に向けて調整中）

また、保育所、幼稚園等での**特別な支援を必要とする子どもの受入体制の充実**を図ります（令和8年度以降に向けて調整中）

### ■子育て応援企業表彰制度の創設　**（No.40　仕事と子育ての両立支援）**

職場環境の改善や福利厚生の充実など、企業独自の「仕事と子育ての両立支援」を積極的に実施している**企業を表彰する制度を新たに創設**します（令和7年度に向けて調整中）

※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。
※予算については議会の議決を経て、決定されます。

# 令和７年度以降の実施項目

## ■女性の多様な働き方支援（No.40　仕事と子育ての両立支援）

女性の就労支援や再就職支援、働く女性のステップアップに向けた支援など、**「働く」と「子育て」を両立しやすい支援策について検討**を進めます

（令和８年度以降に向けて調整中）

## ■その他項目

妊婦健診の費用助成の拡充 ／ 多子世帯向け負担軽減策の実施 ／ 育児休業中の児童ホーム利用条件の緩和 ／ 母子手帳アプリの機能拡充 ／ 保育所、幼稚園、学校の諸手続きのオンライン化 ／ 学校諸費と給食費の徴収システムの改善 ／ 24時間子育て相談窓口の開設 ／ 里親制度の普及・啓発、里親による支援の充実 ／仕事と子育ての両立支援



※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。
※予算については議会の議決を経て、決定されます。

# 子ども・子育て 40のアクション①

**赤字** … 拡充項目　○ → … 進行中

| No | 項　目 | ３つのサポート＋１ | | | | 実施時期 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 家計 | ゆとり | 安心 | プラス１ | R6 | R7以降 |
| 1 | 保育料の引き下げ | ● | | | | ● | |
| 2 | フリースクール等の利用者への補助 | ● | | | | ● | |
| 3 | 子どもの医療費助成の18歳までの拡充 | ● | | | | | ● |
| 4 | 低所得世帯向け新生児聴覚検査の費用助成の実施 | ● | | | | ● | |
| 5 | 低所得世帯向け初回産科受診料の費用助成の実施 | ● | | | | ● | |
| 6 | 妊婦健診の費用助成の拡充 | ● | | | | | ● |
| 7 | 多子世帯向け負担軽減策の実施 | ● | | | | | ● |
| 8 | 保育所待機児童ゼロの実現・**病児保育の充実** **拡充** | | ● | | | ○ → | |
| 9 | 児童ホーム開所時間の延長 | | ● | | | ● | |
| 10 | 児童ホーム待機児童ゼロの実現 | | ● | | | ○ → | |
| 11 | 児童ホーム等への昼食配送 | | ● | | | | ● |
| 12 | 育児休業中の児童ホーム利用条件の緩和 | | ● | | | | ● |
| 13 | 母子手帳アプリの機能拡充 | | ● | | | | ● |
| 14 | 児童ホームでの連絡アプリの導入 | | ● | | | ● | |
| 15 | 保育所、幼稚園、学校の諸手続きのオンライン化 | | ● | | | | ● |

※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。
※予算については議会の議決を経て、決定されます。

# 子ども・子育て 40のアクション②

**赤字** … 拡充項目　○ ➡ … 進行中

| No | 項　目 | 3つのサポート＋1 | | | | 実施時期 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 家計 | ゆとり | 安心 | プラス1 | R6 | R7以降 |
| 16 | 児童ホーム・こどもクラブのWi-Fi整備 | | ● | | | ● | |
| 17 | 学校諸費と給食費の徴収システムの改善 | | ● | | | | ● |
| 18 | 産後ケア事業の拡充 | | | ● | | ● | |
| 19 | 24時間子育て相談窓口の開設 | | | ● | | | ● |
| 20 | スクールソーシャルワーカーの増員 | | | ● | | ○ ➡ | |
| 21 | 子どもに関する各種データ連携による支援の強化 | | | ● | | ● | |
| 22 | 児童相談所の開設 | | | ● | | ○ ➡ | |
| 23 | 里親制度の普及・啓発、里親による支援の充実 | | | ● | | | ● |
| 24 | 母子保健と児童福祉を一体的に対応するセンターの設置 | | | ● | | ● | |
| 25 | 困難な状況にある子どもの居場所支援の実施 | | | ● | | ● | |
| 26 | 里親を活用した子育て家庭のショートステイ事業の実施 | | | ● | | ● | |
| 27 | **学校環境の整備・充実（トイレ洋式化、体育館空調整備等）** 拡充 | | | ● | | ○ ➡ | |
| 28 | 学校ICT環境の整備 | | | ● | | ● | |
| 29 | **医療的ケア児や特別な支援を必要とする子どもの受入環境の充実（保育所、あまよう特別支援学校等）** 拡充 | | | ● | | ○ ➡ | |
| 30 | スクールロイヤーの設置 | | | ● | | ● | |

※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。
※予算については議会の議決を経て、決定されます。

# 子ども・子育て 40のアクション③

**赤字** … 拡充項目　○ → … 進行中

| No | 項　目 | 3つのサポート＋1 | | | | 実施時期 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 家計 | ゆとり | 安心 | プラス1 | R6 | R7以降 |
| 31 | 不登校児童生徒の校内居場所の設置 | | | ● | | ○ → | |
| 32 | 「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の設置 | | | ● | | ○ → | |
| 33 | 日本語ボランティアの学校派遣の試行実施 | | | ● | | ● | |
| 34 | 子育て情報発信サイトの作成 | | | | ● | ● | |
| 35 | 図書館機能の充実（北図書館の再整備など） | | | | ● | ○ → | |
| 36 | 屋内遊戯施設「Mooviあまがさき」等におけるイベントの充実 | | | | ● | ○ → | |
| 37 | 都市公園の充実（インクルーシブ公園の整備など） | | | | ● | ○ → | |
| 38 | 子育て世帯に向けた住宅確保の支援 | | | | ● | ○ → | |
| 39 | 駅周辺での子育て情報等の発信 | | | | ● | ● | |
| 40 | **仕事と子育ての両立支援**<br>**（育休取得促進、企業表彰制度の創設、女性の多様な働き方支援）** 拡充 | | | | ● | | ● |



※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。
※予算については議会の議決を経て、決定されます。

# 今後に向けて

## 40項目達成に向けて引き続き取り組みます

- 令和７年度以降に予定している取組項目は**11項目**あり、引き続き達成に向け、関係部局と連携しながら、優先順位をもって取組を推進していきます。

## 外部専門家の意見を取り入れながら、更なる子育て支援策の充実を図ります

- 本市における子育て支援策の効果を客観的に分析し、**より効果的な子育て支援策を検討するため**、外部の専門家で構成する**「尼崎市子育て政策懇話会」**を設置し、**令和6年10月に第1回懇話会を開催**しました。

- 今後、この懇話会での議論も踏まえて、**現行のアクションプランの拡充も含めた、本市の子育て支援策のさらなる充実につなげていく**など、引き続き、「働く」も「子育て」もしやすいまちの実現に向けて取り組んでいきます。

※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。
※予算については議会の議決を経て、決定されます。